

第6次黒石市総合計画の改訂について

1 改訂の趣旨

本市では、令和元年度から令和6年度までの6年間を計画期間とする第6次黒石市総合計画（以下「現行計画」という。）において、「自立したまち」「元気なまち」「安心なまち」をまちづくりの目標に掲げ、その実現に向けて取り組んできました。

現行計画の策定から5年が経過していますが、この間、空き家が大きな問題となっていることから、空き家対策を早急に実施する必要があるため、現行計画に「空き家対策」の施策を追加し、分野横断的に取り組むこととします。

2 改訂の概要

まちづくりの目標「安心なまち」の政策分野である「みんなが暮らしやすい安心なまち（安全・安心）」を実現するための施策に「空き家対策」を追加します。

3 追加内容

第6次黒石市総合計画 第3章 基本計画

3.4 みんなが暮らしやすい安心なまち（安全・安心）

現状と課題

- 近年、地域における人口減少や少子高齢化が進行し、社会的ニーズの変化や産業構造の変化などを背景に、長期間にわたり使用されていない空き家等が年々増加しています。空き家等の中には、適切な管理が行われていないために、安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害等多岐にわたる問題を生じさせ、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしているものがあります。今後の空き家等の数が増加すれば、それがもたらす問題が一層深刻化することが懸念されています。

このような中で、本市では、空家等対策の推進に関する特別措置法第6条に基づく、「黒石市空家等対策計画」に基づき、空き家等の解消に向けた取組を総合的かつ計画的に実施することにより、みんなが暮らしやすい安心なまちづくりを推進しています。

施策内容

- 「黒石市空家等対策計画」に基づき、空き家等対策を総合的・計画的に推進し、空き家等の解消や発生抑制に努めます。

また、適切な管理と利活用が可能な空き家・空き建築物については、補助事業等の支援策を活用するなど、予防から利活用、適正管理、除却まで総合的な取組を展開していきます。

取組事業

事業等	事業内容	担当課	備考
弘前圏域空き家・空き地バンク	弘前圏域8市町村内の空き家・空き地の有効活用を目的に、空き家・空き地を売りたい又は借りたいという移住・定住希望者又は利活用希望者との橋渡しを進めていきます。	総務課防災管理室 企画課	黒石市中心市街地活性化基本計画 既に掲載済み
空き家利活用事業	弘前圏域空き家・空き地バンクに登録されている物件を購入した人に、家屋の改修費用を助成します。	企画課	
中心商店街空き店舗対策事業	中心商店街の空き店舗に出店する小売業者・サービス業者に対し、新規出店に係る経費の一部を助成します。	商工課	黒石市中心市街地活性化基本計画 既に掲載済み
老朽空き家等除却促進事業	老朽化し周囲へ影響を及ぼすおそれのある空き家を除却する所有者に対し助成します。	総務課防災管理室	R6 周知 R7 実施
補助事業を活用した空家等対策の推進	国庫補助事業等の支援施策を活用し、所有者による特定空家等の除却の推進及び空家等の利活用の推進を検討します。	総務課防災管理室	

この施策がめざす将来の姿

- 所有者等に管理の責務を周知し管理意識の向上が図られるほか、一方で、空き家等の利活用は空家数の減少に直結することから、地域の活性化等のための地域の資源として有効に活用して、みんなが暮らしやすい安心なまちづくりが整備されています。

主な目標値

成果指標名	基準値(R4)	目標値(R6)	備考
空き家バンクの登録件数(延べ)	17件	33件	
空き家等の利活用	—	5件	
空き家等の除却	—	5件	